

令和6年度横浜市職員共済組合決算概況

令和7年6月23日に開催した組合会において令和6年度決算が承認されましたので、その概況をお知らせします。

1 組合員数等

令和6年度末における健康保険の給付等の適用を受ける短期の組合員数は、前年度と比較して150人増加し、年金給付の適用を受ける長期の組合員数は237人減少しました。

標準報酬月額の総額は、前年度と比較して短期は2億7,352万円余、長期は1億9,029万円の増となりました。

○短期の組合員数 36,073人（保健給付、休業給付（傷病、育児・介護休業手当金等）等、保健事業 対象組合員）

○長期の組合員数 28,582人（年金給付 対象組合員）

○標準報酬月額の総額 短期：145億5,012万円余、長期：127億6,328万円

2 短期経理

組合員及びその被扶養者が医療機関を受診したときなどの保健給付や休業給付（傷病、育児・介護休業手当金）等に係る経理です。

収入は、掛金・負担金の料率引き上げなどにより、合計は282億3,774万円余となり、前年度と比較して36億707万円余の増となりました。

支出は、給付費及び前期高齢者納付金等が増加し、合計は286億1,257万円余となり、前年度と比較して45億7,587万円余の増となりました。

収支の結果、短期については3億6,371万円余の当期短期損失金が生じたため、全額を欠損金補てん積立金から充当し、この結果、欠損金補てん積立金の残高は2億9,945万円余となりました。介護については、1,111万円余の当期介護損失金が生じたため、これを介護積立金から充当した結果、介護積立金の残高は1億9,436万円余となりました。

○ 給付の状況

区分	令和6年度		令和5年度		対前年度	増△減
	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数		
保健給付	10,440,072	1,017,123	10,092,902	992,326	347,170	24,797
療養の給付	4,339,706	379,919	4,185,489	370,414	154,217	9,505
家族療養の給付	2,700,102	242,268	2,664,378	238,008	35,724	4,260
薬剤支給	2,200,972	366,529	2,088,050	355,814	112,922	10,715
その他の給付	1,199,290	28,407	1,154,983	28,090	44,307	317
休業給付	1,662,170	9,280	1,539,534	8,418	122,636	862
傷病手当金	173,055	432	138,887	424	34,168	8
出産手当金	0	0	614	1	△ 615	△ 1
育児休業手当金	1,470,312	8,644	1,379,868	7,829	90,444	815
介護休業手当金	18,802	204	20,164	164	△ 1,362	40
災害給付	2,730	2	560	1	2,170	1
附加給付	67,438	1,980	67,658	1,992	△ 220	△ 12
家族療養費附加金	55,998	1,459	55,188	1,424	810	35
その他の附加金	11,440	521	12,470	568	△ 1,030	△ 47
小計	12,172,411	1,028,385	11,700,655	1,002,737	471,755	25,648
一部負担金払戻金	152,590	4,815	137,756	3,439	14,834	1,376
合計	12,325,001	1,033,200	11,838,412	1,006,176	486,589	27,024

＜参考＞6年度末の被扶養者数22,959人

3 厚生年金保険経理

年金給付(老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金等※)に係る経理です。

基礎年金拠出金に係る公的負担等を含む事業主負担金271億1,569万円余、組合員保険料182億9,836万円余を収入し、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ納付しました(収支差額0円)。

※被用者年金の一元化前に受給権が発生した年金は、従前どおり「共済年金」の名称で支給されます。

4 退職等年金経理

「退職等年金給付」(新3階部分)に係る経理です。

事業主負担金14億9,544万円余、組合員掛金14億9,530万円余を収入し、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ納付しました(収支差額0円)。

5 経過的長期経理

平成27年9月以前(※)に決定した公務災害による障害年金及び遺族年金の費用に係る経理です。

事業主負担金2億7,144万円余を収入し、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ納付しました(収支差額0円)。

※被用者年金一元化前

- 令和6年度末の老齢給付等、年金受給者数 27,842人

6 業務経理

短期経理、長期経理(厚生年金保険経理、退職等年金経理及び経過的長期経理)の事務費に係る経理です。

収入は、事業主負担金等の合計が3億3,956万円余となり、前年度と比較して4,179万円余の増となりました。

支出は、事務費負担金払込金などの増やシステム更新により、合計4億461万円余となり、前年度と比較して7,732万円余の増となりました。

収支の結果、6,505万円余の当期損失金が生じたことから、利益剰余金は9,953万円余となりました。

7 保健経理

特定健康診査や特定保健指導、がん検診などの保健事業に係る経理です。

収入は、事業主負担金2億9,958万円余、掛金2億9,679万円余等を収入し、収入合計は5億9,788万円余で、前年度と比較して2,614万円余の減となりました。

支出はがん検診等の厚生費の増加により、支出合計は5億5,742万円余となり、前年度と比較して2,885万円余の増となりました。

収支の結果、4,046万円余の当期利益金が生じたことから、利益剰余金は9億1,493万円余となりました。

＜横浜市職員共済組合員の方へ＞

○保健事業の状況

がん検診は、前年度に比べ、金額は5,048万円余・件数で6,211件増加しました。

(2) 保健事業の状況

区分	令和6年度		令和5年度		対前年度 増△減	
	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数
特定健康診査 ()は実施率※	27,434	23,628(82.4%)	23,585	23,465(83.9%)	3,849	163
特定保健指導 ()は実施率※	16,695	695(21.6%)	26,278	952(28.3%)	△ 9,583	△ 257
総合健診	8,393	2,106	7,208	1,954	1,185	152
がん検診	298,090	43,326	247,607	37,115	50,483	6,211
電話健康相談	4,369	1,249	4,369	1,148	0	101
総合福利厚生代行事業	52,277	331,202	52,293	224,476	△ 16	106,726
周年事業	65,957		90,531		△ 24,574	
その他保健事業	25,776		23,064		2,712	
合 計	498,990		474,935		24,055	

※1 特定健康診査・特定保健指導の数値は、令和5年度は確定値、令和6年度は暫定値を記載しています。

8 貸付経理

組合員への住宅貸付、普通貸付などの貸付事業に係る経理です。

収入は、公共債による運用を行った結果その他収入が増となったため、収入合計が3,428万円余となり、前年度と比較して438万円余の増となりました。

支出は、システムサーバーの改修等により、支出合計が2,052万円余となり、前年度と比較して498万円余の増となりました。

収支の結果、1,375万円余の当期利益金が生じたため、積立金に積み増しました。一方で、貸付金残高の減により欠損金補てん積立金の要積立額が減少したため、この減少分を積み増した結果、積立金は43億5,056万円余となり、前年度と比較して4,475万円余の増となりました。

○貸付実績

償還により前年度に比べ、貸付金残高は減少しました。

(2) 貸付実績

年 度 区分	令和6年度	(住宅・災害) (普通・特別)	令和5年度	(住宅・災害) (普通・特別)	対前年度 増△減	(住宅・災害) (普通・特別)
新規	貸付件数	24件 (0件) (24件)	29件	(0件) (29件)	△ 5件	(0件) (△ 5件)
	貸付金額	27,580千円 (27,580千円)	32,740千円 (32,740千円)	(0千円) (32,740千円)	△ 5,160千円	(0千円) (△ 5,160千円)
	1件あたり平均貸付金額	- (1,149千円)	-	(0千円) (1,128千円)	-	- (21千円)
年度末	貸付総数	859件 (569件) (290件)	941件	(618件) (323件)	△ 82件	(△ 49件) (△ 33件)
	貸付金残高	1,038,869千円 (158,537千円)	1,240,134千円 (168,883千円)	(880,332千円) (1,071,251千円)	△ 201,265千円	(△ 190,919千円) (△ 10,346千円)
	1件あたり平均残高	- (547千円)	-	(1,733千円) (522千円)	-	(△ 186千円) (25千円)

* 令和3年10月から普通、住宅、在宅介護対応住宅及び災害貸付の新規申込は受け付けていません。

9 組合が対処すべき課題

(1) 安定的な財政運営

短期経理については、療養費等の保健給付が引き続き増加傾向にあります。また、子ども・子育て支援納付金等の負担増も予定され、法定の欠損金補てん積立金や支払準備金を確保したうえで、今後も収支が均衡した安定的な運営が行えるような財源率(掛金率及び負担金率)を、適正に設定していく必要があります。

(2) 法改正への的確な対応

ア 子ども・子育て支援納付金にかかる事務への対応

子ども・子育て支援法の改正に基づき、令和8年度以降、組合員や事業主からの子ども・子育て支援納付金の徴収及び国への納付が開始されます。料率や事務手続き等の詳細は、今後示される予定のため、国や全国市町村共済組合連合会からの情報収集に努め、組合員・事業主に速やかに正確な情報を見ながら、事務を適正に進めていく必要があります。

イマイナンバーカードと健康保険証の一体化

令和6年12月2日から現行の健康保険証の発行が終了し、現行の発行済み保険証の経過措置による有効期限が令和7年12月1日で満了となります。マイナ保険証の利用登録のない方に対する資格確認書の一斉交付に向けての準備を着実に進めていく必要があります。

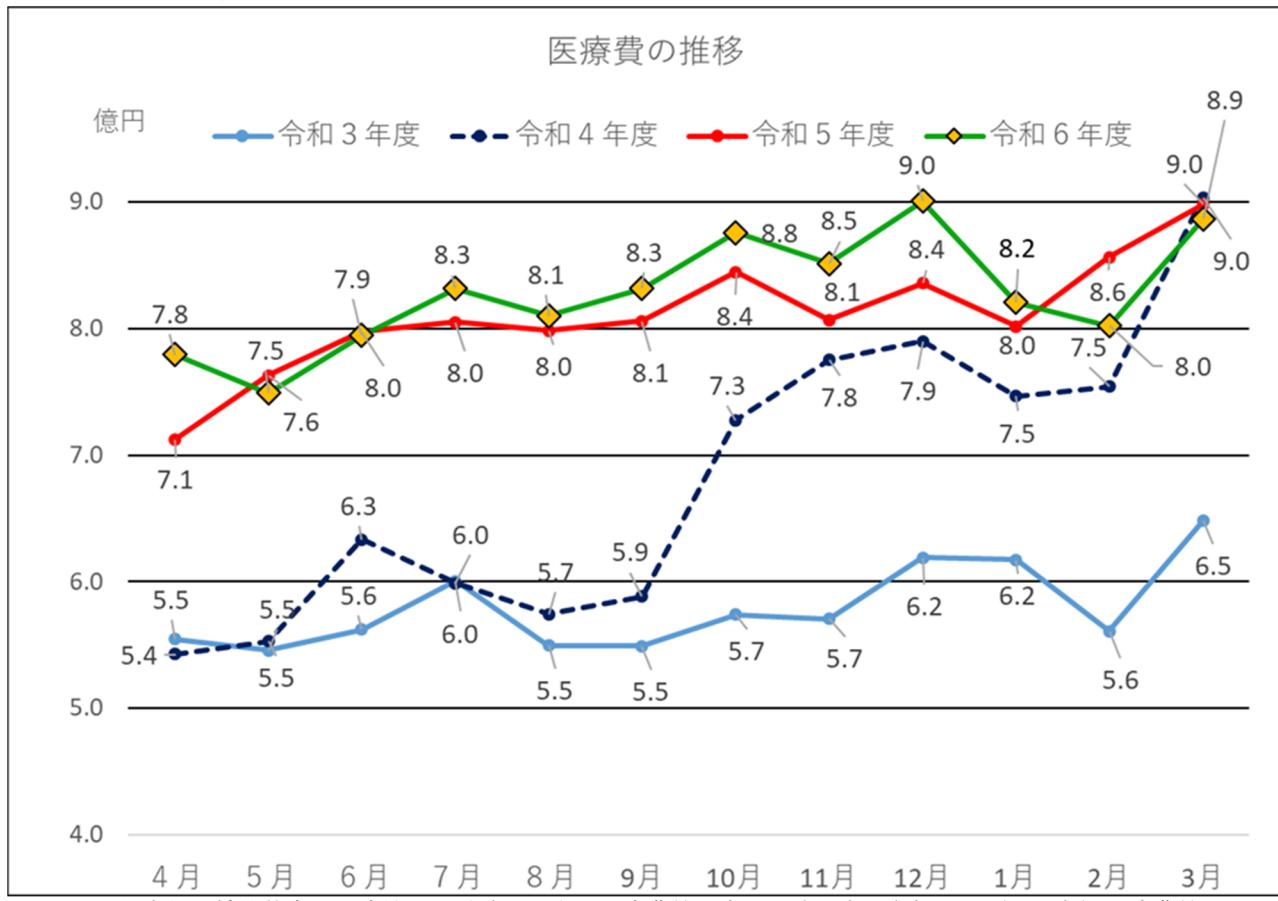
ウ育児休業支援手当金及び育児時短勤務手当金の創設

令和7年4月に育児休業支援手当金及び育児時短勤務手当金が創設されました。組合員に対する新制度の周知とともに、支給事務を着実に進めていく必要があります。

(3) データヘルス計画(保健事業の実施計画)の推進

第3期データヘルス計画(令和6年度～令和11年度)の取組を進めるとともに、事業主との協働(コラボヘルス)により、特定保健指導の実施率等を向上させていく必要があります。

○ 医療費の推移



ぜひ一度、使ってみませんか？マイナンバーカードの保険証利用

詳細は厚生労働省WEBサイトをご確認ください。https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

